

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号

リーダー電子株式会社

代表取締役社長 北 川 昇

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 4階 千鳥
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.leader.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気の回復傾向が続いているものの、大統領選後の為替相場や株式市場の不安定化、欧州においては英国のEU離脱問題等により、先行きは不透明感が強くなっております。

中国を中心とした新興国におきましては、輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、厳しい状況が続いております。

わが国経済におきましては、政府主導による経済政策を背景に、緩やかな景気の回復傾向が続いているものの、グローバル経済の先行きの不透明性や急激な為替変動などの影響による景気下振れも懸念されております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する業界におきましては、民生機器をはじめとした電子機器のデジタル化の進展、地デジ対応需要の一巡などにより成熟化が進んでおります。また、企業の設備投資に対する姿勢は依然として慎重な姿勢が続いております。このような中、4K映像フォーマット対応関連設備の需要は国内、韓国、北米・中南米、欧州において堅調に推移いたしました。一方、これまでの地上デジタル放送関連設備につきましては、中国を中心としたアジアなどにおいて動きが見られたものの、国内では更新需要が翌期以降に先送りされ、北米・中南米においても需要が停滞したことにより、売上は減少いたしました。

なお、損益面につきましては、生産の効率化による売上原価低減及び付加価値の高い製品の売上比率が向上したことにより利益を回復いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は23億2千9百万円（前期比9.1%減）、経常利益8千4百万円（前期は4千6百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益6千9百万円（前期は4千4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器19億5千3百万円 売上高比83.9%、電波関連機器1億8千2百万円 売上高比7.8%、その他1億9千2百万円 売上高比8.3%でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新たな資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 (第60期)	平成26年度 (第61期)	平成27年度 (第62期)	平成28年度 (第63期)
	25. 4. 1～ 26. 3. 31	26. 4. 1～ 27. 3. 31	27. 4. 1～ 28. 3. 31	28. 4. 1～ 29. 3. 31
売 上 高(千円)	2,494,562	2,695,179	2,562,192	2,329,288
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)(千円)	△544,896	79,947	△46,300	84,696
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△376,820	167,574	△44,695	69,405
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△90.57	44.32	△12.64	19.63
総 資 産(千円)	3,971,118	3,705,019	3,646,354	3,705,946
純 資 産(千円)	2,933,981	2,915,212	2,850,421	2,917,357
1株当たり純資産額 (円)	705.30	824.42	806.14	825.34

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	200百万ウォン	100%	韓国におけるリーダー電子製品の販売

(注)リーダー・コリア・カンパニー・リミテッドは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、米国では住宅市場や雇用の改善が進むなど緩やかな景気回復が見込まれます。欧州においては財政危機や信用不安を依然抱えつつも、全体的に景気持ち直しの兆しが見え始めました。一方、中国を中心とした新興国におきましては、先進国経済の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

わが国経済におきましては、経済政策の効果が下支えする中、景気の回復傾向が続くことが期待されますが、グローバル経済の先行きの不透明性や円高などの影響による景気下振れも懸念されます。

このような中、当社グループが関連する業界におきましては、国内では設備投資などの需要停滞により、厳しい環境が続くと思われまますが、放送分野につきましては、これまで見送られてきました設備の更新が見込まれます。

北米・中南米、アジアなどにおきましても、世界的なデジタルテレビ放送の普及による放送関連の設備で、新規需要を見込んではおりますが、一般的には厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況において当社グループは、第65期からの商品ラインナップ一新と第65期以降の売上、利益の拡大に向け、第63期より特別開発プロジェクトとして「65プロジェクト」を発足させ、新製品開発を加速させております。また、市場の変化に柔軟に対応して健全な利益を確保できる企業体質を確立するため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

- ① 営業面では、デジタル放送の世界的な展開に即応できるよう、国内はもとより北米・中南米、アジア、欧州を含めたグローバルな販売体制を強化していくとともに、映像処理技術を活かして新市場への展開をはかってまいります。
- ② 開発面では、得意とする映像関連分野において、4K・8K映像フォーマット及び高速伝送技術の急速な進展に対し、最先端のデジタル技術で適切に対応できるよう、研究開発への投資を強化し、さらに開発体制の効率化をはかってまいります。
- ③ 生産面では、生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。
- ④ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。
- ⑤ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、HDTV用信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、オシロスコープ、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、地上デジタル放送用変調器／受信機等

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ニュージャージー
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	ソウル市

(注)リーダー・コリア・カンパニー・リミテッドは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
75 (4) 名	4名減

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
67 (2) 名	4名減	45.1 歳	19.4 年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,010,434株
- ② 発行済株式の総数 4,191,801株
- ③ 株主数 600名
(前期末比 10名減)

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大松正明	566,000株	16.01%
後藤明子	559,000	15.81
リーダー電子取引先持株会	236,000	6.67
野口信宏	106,000	2.99
歌川勝久	89,000	2.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	89,000	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,500	1.88
岩村要	66,000	1.86
第一商事株式会社	42,280	1.19
INTERACTIVE BROKERS LLC	41,000	1.15

(注) 1. 当社は、自己株式657,055株を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北 川 昇	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役会長 佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司董事長
取 締 役	能 島 通 宣	営業本部長
取 締 役	高 木 良 輔	技術開発本部長
取 締 役	長 尾 行 造	経営コンサルタント
常 勤 監 査 役	大 杉 雅 一	
監 査 役	熱 田 稔 敬	税理士
監 査 役	松 本 浩 一	株式会社三広通信社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役長尾行造氏は、社外取締役であります。
2. 監査役熱田稔敬氏及び監査役松本浩一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、長尾行造氏及び熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役長尾行造氏は、経営コンサルタントとしての幅広い知識と経験を有しております。
5. 監査役熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役松本浩一氏は、会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	3,518 (520)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	1,550 (390)
合 計	7	5,068

- (注) 1. 取締役の報酬等の限度額は、平成20年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年6月27日開催の第54期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
 3. 取締役の報酬等については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役長尾行造氏は、株式会社コーポレート ディレクションとの業務委託契約による経営コンサルタントを兼務しております。なお、株式会社コーポレート ディレクションと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松本浩一氏は、株式会社三広通信社の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社と当社との間には広告等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役長尾行造	17回	94.4%	—回	—%
監査役熱田稔敬	16	88.9	12	92.3
監査役松本浩一	18	100.0	13	100.0

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役長尾行造氏は、主に経営コンサルタントの見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役熱田稔敬氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本浩一氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人
海南監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

	新日本有限責任 監査法人	海南監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	万円 -	万円 1,300
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	80	1,300

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

(i) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(ii) 処分の内容

- ・ 3ヶ月間の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

(iii) 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司及びリーダー・コリア・カンパニー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (ii) 当社は監査役会設置会社であり、監査役は法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
 - (iii) 業務報告会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される業務報告会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。
 - (iv) 業務の執行について監査役は監査役監査規程に基づき、監査する。さらに監査役は取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。
 - (v) 使用人は、法令、定款はもとより、会社規程及び職務分掌／権限規程に基づき職務を執行する。
 - (vi) 社内通報システム(目安箱)の設置により、使用人のみでなく取締役にについても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会及び業務報告会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。
その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制としている。
さらに月1回の業務報告会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。
また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。
連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査役が意見交換を行うこととしている。
また、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。
- ⑦ 当社グループにおける取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は取締役会のほか、当社グループにおける重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、業務報告会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制としている。

また、その説明を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底をはかる。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的な監査法人の監査に協力し、監査役会規程、監査役監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役は、原則月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、迅速に経営判断ができるよう努めております。さらに月1回の業務報告会において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行を行うことのできる体制維持に努めております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行を監査するほか、取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に出席し、取締役及び使用人の業務の執行状況を確認しております。

また、稟議書その他業務執行に関する重要な決済文書を閲覧し、業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人との連携も適時行っております。

③ 取締役会は、法令、定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する体制維持に努めております。また、監査役は、法令遵守の観点から、取締役及び使用人の業務の執行について監査を行っております。

業務監査室においては、監査計画表に基づき各部門の監査を実施し、業務が合法的に執行されていることを確認しております。

社内通報システム（目安箱）の設置及び運用により、使用人のみでなく取締役についても違法行為を未然に防ぐ体制維持に努めております。

④ リスク管理規程に基づき、月1回開催される業務報告会にてリスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化をはかるとともに、潜在リスクの有無、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,030,708	流 動 負 債	277,144
現金及び預金	2,019,351	買掛金	70,143
受取手形及び売掛金	508,036	未払費用	39,208
商品及び製品	126,406	未払法人税等	32,511
原材料及び貯蔵品	170,794	賞与引当金	24,828
前渡金	94,301	その他の流動負債	110,453
前払費用	20,707	固 定 負 債	511,443
繰延税金資産	5,864	繰延税金負債	3,845
未収還付法人税等	0	退職給付に係る負債	507,598
その他の流動資産	87,794	負 債 合 計	788,588
貸倒引当金	△2,548	純 資 産 の 部	
固 定 資 産	675,237	株 主 資 本	3,082,047
有形固定資産	526,395	資本金	1,163,233
建物及び構築物	493,022	資本剰余金	1,272,297
機械装置及び運搬具	900	利益剰余金	849,330
工具、器具及び備品	20,051	自己株式	△202,813
土地	12,420	その他の包括利益累計額	△164,689
無形固定資産	36,787	その他有価証券 評価差額金	7,285
投資その他の資産	112,054	為替換算調整勘定	△171,975
投資有価証券	56,389	純 資 産 合 計	2,917,357
長期貸付金	366	負 債 純 資 産 合 計	3,705,946
生命保険積立金	43,301		
その他の投資	13,967		
貸倒引当金	△1,970		
資 産 合 計	3,705,946		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,329,288
売 上 原 価		933,736
売 上 総 利 益		1,395,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,319,247
営 業 利 益		76,304
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	514	
受 取 配 当 金	1,575	
そ の 他	16,279	18,369
営 業 外 費 用		
そ の 他	9,977	9,977
経 常 利 益		84,696
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,475	2,475
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24	24
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		87,147
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,717	
法 人 税 等 調 整 額	△2,975	17,742
当 期 純 利 益		69,405
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		69,405

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	1,163,233	1,272,297	779,924	△202,514	3,012,940
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			69,405		69,405
自己株式の取得				△298	△298
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	69,405	△298	69,106
平成29年3月31日 期末残高	1,163,233	1,272,297	849,330	△202,813	3,082,047

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	583	△163,102	△162,519	2,850,421
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				69,405
自己株式の取得				△298
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,702	△8,872	△2,170	△2,170
連結会計年度中の変動額合計	6,702	△8,872	△2,170	66,936
平成29年3月31日 期末残高	7,285	△171,975	△164,689	2,917,357

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド
上記のうち、リーダー・コリア・カンパニー・リミテッドについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 2～50年
- 機械装置及び運搬具 2～7年
- 工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- | | |
|-----------------------------|--|
| ハ．リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ．貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ．賞与引当金 | 当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| ハ．役員賞与引当金 | 当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。 |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法 | |
| | 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,160,396千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,191,801株	一株	一株	4,191,801株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催の第63期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 17,673千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。また、投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	2,019,351千円	2,019,351千円	一千円
②受取手形及び売掛金	508,036	508,036	—
③投資有価証券			
その他有価証券	56,389	56,389	—
資産計	2,583,777	2,583,777	—
買掛金	70,143	70,143	—
負債計	70,143	70,143	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいております。

負 債

買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 825円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円63銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,892,134	流 動 負 債	293,799
現金及び預金	1,899,130	買掛金	98,827
受取手形	60,194	未払費用	33,830
売掛金	481,405	賞与引当金	24,828
商品及び製品	94,817	その他の流動負債	136,313
原材料及び貯蔵品	171,175	固 定 負 債	510,807
その他の流動資産	185,474	繰延税金負債	3,209
貸倒引当金	△62	退職給付引当金	507,598
固 定 資 産	773,501	負 債 合 計	804,607
有 形 固 定 資 産	521,641	純 資 産 の 部	
建物	487,717	株 主 資 本	2,853,742
土地	12,420	資 本 金	1,163,233
その他の有形固定資産	21,503	資 本 剰 余 金	1,272,297
無 形 固 定 資 産	36,787	資 本 準 備 金	1,272,297
投 資 其 他 の 資 産	215,072	利 益 剰 余 金	621,025
投資有価証券	56,389	利 益 準 備 金	63,961
関係会社株式	25,992	その他利益剰余金	557,064
関係会社出資金	25,804	別 途 積 立 金	3,000,000
生命保険積立金	43,301	繰越利益剰余金	△2,442,935
その他の投資	71,674	自 己 株 式	△202,813
貸倒引当金	△8,090	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,285
資 産 合 計	3,665,635	其 他 有 価 証 券	7,285
		評 価 差 額 金	7,285
		純 資 産 合 計	2,861,028
		負 債 純 資 産 合 計	3,665,635

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	1,965,441
売 上 原 価	790,483
売 上 総 利 益	1,174,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,065,201
営 業 利 益	109,757
営 業 外 収 益	18,960
営 業 外 費 用	13,454
経 常 利 益	115,263
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	24
関 係 会 社 株 式 評 価 損	69,600
税 引 前 当 期 純 利 益	45,638
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,715
当 期 純 利 益	24,923

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金 別積立金 繰越利益剰余金			
平成28年4月1日 期首残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,467,859	596,102	△202,514	2,829,118	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当										
当期純利益						24,923	24,923		24,923	
自己株式の取得								△298	△298	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	24,923	24,923	△298	24,624	
平成29年3月31日 期末残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,442,935	621,025	△202,813	2,853,742	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日 期首残高	583	583	2,829,701
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			24,923
自己株式の取得			△298
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	6,702	6,702	6,702
事業年度中の変動額合計	6,702	6,702	31,327
平成29年3月31日 期末残高	7,285	7,285	2,861,028

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品・原材料・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| ① 関係会社株式及び関係会社出資金 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券で時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ③ その他有価証券で時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (3) 固定資産の減価償却方法 | |
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (4) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| (5) 消費税等の会計処理 | |
| 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | |

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	76,397千円
関係会社に対する短期金銭債務	619千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,157,597千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	354,959千円
営業取引以外の取引	1,113千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	655,913株	1,142株	一株	657,055株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	155,260千円
減損損失	1,180
賞与引当金	7,649
賞与未払金	11,439
関係会社株式評価損	97,964
たな卸資産	8,930
減価償却費	4,304
税務上の繰越欠損金	1,245,409
未払事業税	3,139
その他	6,072
小計	<u>1,541,351</u>
評価性引当額	<u>△1,541,351</u>
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△3,209千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△3,209</u>

繰延税金負債の純額

△3,209千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	アメリカニュージャージー州	1,800千米ドル	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任 1人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注1)資金の貸付(注2)貸付金の回収	171,998 108,110 49,140	売掛金 長貸付金	46,344 61,194
子会社	佳隆利宜(北子)電通(京)貿易(京)有限(京)公(京)司	中国北京市	315千米ドル	中国におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任 1人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注1)	182,960	売掛金	30,043

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して販売価額を決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信(注2)	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	被所有直接 0.0 間接 0.5	役員 1人	経費取引	広告掲載料(注3)	2,159	未払金	91

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社社外監査役松本浩一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は一般的な取引条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 809円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円05銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 斎藤 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月24日

リーダー電子株式会社 監査役会

常勤監査役 大杉 雅一 ㊟

社外監査役 熱田 稔 敬 ㊟

社外監査役 松本 浩一 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の安定的な配当政策を実施するため、別途積立金の取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	3,000,000,000円
-------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	3,000,000,000円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

当社は今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本としております。

第59期より誠に遺憾ながら無配を継続しておりましたが、当期の期末配当金につきましては、第4四半期の業績が予想を大幅に上回り、通期利益が増加したことと、当社の財務状況等を踏まえまして、次のとおり復配いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は17,673,730円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なが お こう ぞう 長 尾 行 造 (昭和47年4月5日生)	平成9年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成13年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現プライスウォーターハウスクーパー・ストラテジー株式会社）入社 平成14年1月 株式会社コーポレート ディレクション入社 平成21年1月 同社パートナー 平成26年7月 当社顧問 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る	一株
2	の じま みち のぶ 能 島 通 宣 (昭和19年3月2日生)	昭和44年3月 当社入社 平成5年4月 当社営業部統括 平成10年4月 当社営業部参事 平成10年6月 当社常勤監査役 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役営業本部長 平成23年6月 任期満了により専務取締役を退任 平成25年1月 当社顧問営業本部長 平成25年6月 当社取締役営業本部長 平成29年4月 当社専務取締役営業部長 現在に至る	30,000株
3	たか き りょう すけ 高 木 良 輔 (昭和37年7月27日生)	平成15年7月 当社入社 平成25年2月 当社技術開発部長 平成25年6月 当社執行役員 技術開発部長 平成27年6月 当社取締役技術開発本部長 平成29年4月 当社取締役技術開発部長 現在に至る	5,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	※ よねくらじゅんいちろう 米倉淳一郎 (昭和56年3月13日生)	平成20年4月 株式会社コーポレート ディレクション入社 平成26年7月 当社顧問(現任) 平成27年1月 株式会社コーポレート ディレクション プリンシパル 平成28年6月 当社補欠取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 米倉淳一郎氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が選任され、就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 米倉淳一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためであります。
4. 社外取締役候補者の米倉淳一郎氏と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏が社外取締役に選任され、就任した場合には顧問契約を解除する予定であります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 本議案において米倉淳一郎氏が選任され、就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
はしもとみちこ 橋本美地子 (昭和32年6月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社人事グループマネージャー 平成25年6月 当社補欠監査役(現任) 平成25年10月 当社総務部(経営情報室)副参事 現在に至る	一株

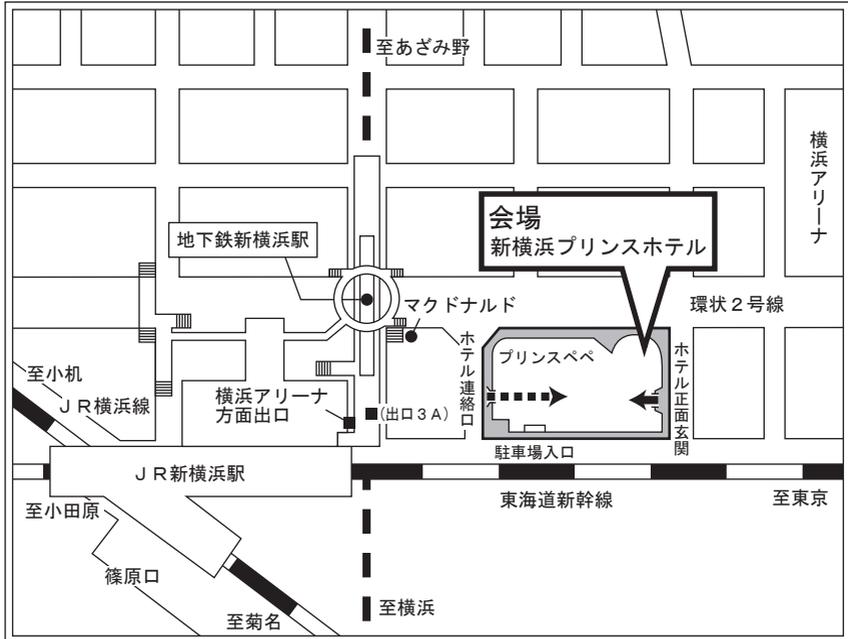
(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 橋本美地子氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以 上

株主総会会場ご案内図

〒222-8533 横浜市港北区新横浜三丁目4番地 電話(045)471-1111(代)
新横浜プリンスホテル 4階 千鳥



交通

車／第三京浜道路港北I.C.より5分

電車／JR横浜線 新横浜駅（北口）から徒歩2分

東海道新幹線 新横浜駅（東口又は西口）から徒歩2分

（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄線 新横浜駅（出口3A）から徒歩2分